

◎新潟県告示第877号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和4年8月5日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
訪問看護ステーション デューン 燕三条	三条市須頃2丁目13番地 パー クハイツ須頃2階203号室	精神通院医療	令和4年8月1日
脳とこころの訪問看護ステーショ ン新発田	新発田市新栄町3丁目1番31号	精神通院医療	令和4年8月1日
駅西調剤薬局	十日町市稲荷町3丁目南7番地 26	精神通院医療	令和4年8月1日
クスリのアオキ三条保内薬局	三条市下保内317番地1	精神通院医療	令和4年8月1日
ご近所訪看リハビリステーション 新発田	新発田市東新町4丁目1-10	精神通院医療	令和4年8月1日
訪問看護ステーションさわやか苑 長岡	長岡市荻野1丁目7番14号	精神通院医療	令和4年8月1日